

東京都脳卒中医療連携救急搬送患者調査の概要

《趣旨》

東京都では、脳卒中を発症した患者が可能な限り早期に脳卒中急性期医療機関に搬送され、予測される後遺症が可能な限り軽減されるよう、適切な治療を受けることができるようにするため、「東京都脳卒中医療連携協議会」での検討を経て、平成21年3月9日から「東京都脳卒中救急搬送体制」を開始しました。

開始後まもなく1年を経過するにあたり、この「救急搬送体制」の運用状況を「救急隊」「医療機関」相互において評価検証することにより、今後の脳卒中患者の救急搬送と急性期医療の充実に活かしていきたいと考えます。

《調査対象範囲》

1) 調査対象医療機関

東京都脳卒中急性期医療機関(158)を含む

全指定二次救急医療機関(島しょを除く 252)※重複あり

☆救急隊が「脳卒中疑いあり」と判断した患者

☆救急隊が「脳卒中疑いなし」と判断したが、「脳卒中」と確定診断された患者

★これらを把握するため、調査期間中の全救急搬送事案を調査します

2) 調査対象事案

上記医療機関へ救急隊が搬送した全事案(*)

3) 調査形式 ... 前向き (prospective)

4) 調査時期及び期間

平成22年2月22日 (月) 8:30から

3月1日 (月) 8:30までの1週間